

# 安心力

## まちづくりの目標2

### 地域で助け合う安全で安心なまち

#### 「安心力」によりめざす将来のまちの姿

災害や犯罪などから命や財産を守り、みんなで助け合いながら安全で安心な生活を送っています。また、誰もが平等でお互いに尊重し合い、男女がともに個性と能力を発揮できる地域社会となっています。



## 基本政策 2-4

# 災害に強い安全な まちづくり

### 施策展開の方向 2-4-1

#### 災害から市民のいのちを守るまちをつくる

- 防災知識の普及などにより、災害時に女性や子どもなど誰もが適切に行動でき、お互いに助け合うことができる、地域の防災力が強化されたまちをつくります。
- 様々な団体や企業などと連携し、災害時の応急対策を強化するとともに、多様な情報伝達手段の確保などにより、災害や危機事態に的確に対応できるまちをつくります。
- 市内における建物の耐震化や浸水対策、災害時の避難体制の強化などにより、被害が拡大しないまちをつくります。

#### 施策 2-4-1-13

### みんなで取り組む地域防災力の強化

#### 施策 2-4-1-14

### いざという時の危機対応力の強化

#### 施策 2-4-1-15

### 被害を最小限に抑える減災対策の推進

## みんなで取り組む地域防災力の強化

災害が発生した際、市民の一人ひとりが自分の身を守ることができ、地域ではお互いに助け合うことができるよう、地域防災の担い手の育成や正しい防災知識の普及啓発など、地域の防災力の強化を図ります。

また、高齢者や障害者が安心して避難生活を送ることができる環境を整備するなど、災害時の要援護者支援体制の充実を図ります。

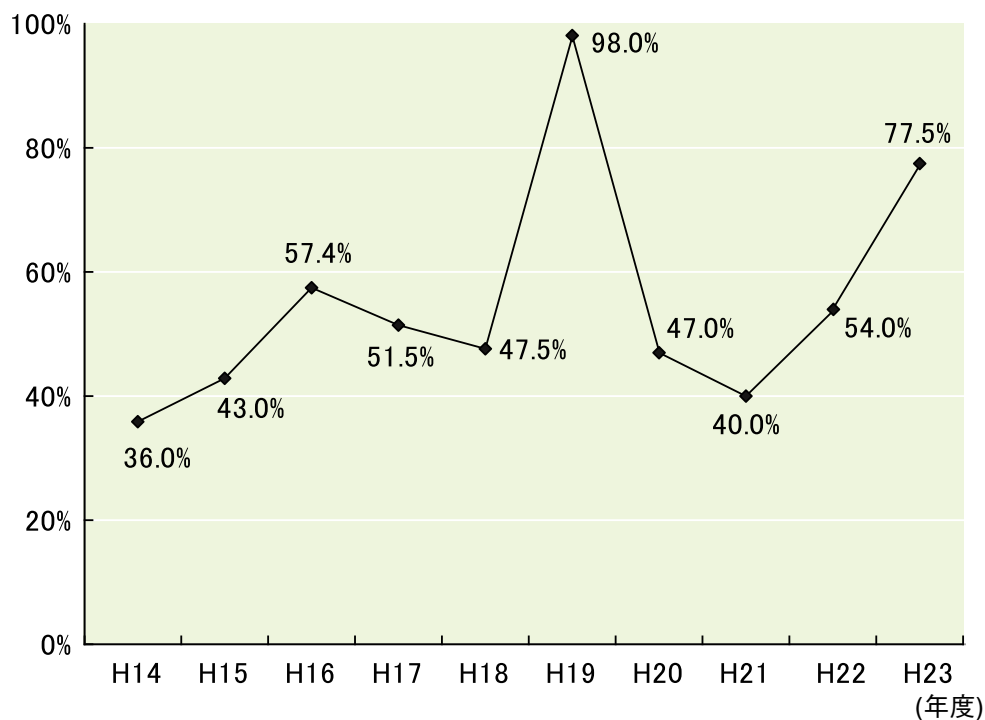
### 現 状

◇東日本大震災など近年の大規模な災害の発生を受け、各家庭での備蓄や地域の支え合いの大切さが見直されています。

◇本市では、すべての自治会に自主防災会が組織されています。また、東日本大震災を契機に防災訓練を行う組織が増加しています。

◇被災地の教訓として、避難所生活において、高齢者や障害者などに対する配慮や援助が必要であることが確認されています。

自主防災会が行う防災訓練実施率



※平成19年度は、県・市合同総合防災訓練が実施され、ほとんどの自主防災会の参加があった。

資料：伊勢原市防災課

## 課題

- 地域住民の先頭に立って自主防災活動を推進していく、地域防災の中心的な役割を担う人材育成の充実が必要です。
- 災害の発生に備え、各家庭が食料や飲料水を自ら備蓄するなど、市民一人ひとりが適切な防災対策をとることのできる正しい知識と備えの普及が求められています。
- 防災訓練を実施していない自主防災会があることから、すべての自主防災会が実施するよう促していく必要があります。
- 高齢者や障害者など、小学校などの避難所で生活することに支障を来す人向けの避難所の確保が求められています。

## 目標とする状態

- 市民一人ひとりが災害時に適切に対応でき、地域ではお互いに助け合っています。
- 災害時に高齢者や障害者が安心して避難生活を送っています。

## 目標の達成度を測る指標

指 標	自主防災会が行う防災訓練実施率	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	77.5%	100%
指標の定義	全自主防災会に対する防災訓練などを実施した自主防災会の割合	
指 標	災害時の高齢者・障害者の避難施設数	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	1カ所	15カ所
指標の定義	災害時に高齢者や障害者向けの避難所として利用することができる福祉施設数	

## 主な事業

主な事業	事業の概要
地域の防災リーダー育成推進事業	地域の自主的な防災活動を充実・強化するため、防災リーダーの育成などに取り組みます。
防災教育推進事業	市民の防災意識の向上を図るため、子どもや女性を対象とした防災教育を推進します。
防災訓練推進事業	地域の特性を踏まえた実践的な防災訓練をすべての自主防災会が実施するよう支援します。
災害時の居場所づくり事業（高齢者、障害者）	市内の福祉施設と連携し、災害時に高齢者や障害者が安全に安心して過ごせる居場所の確保に努めます。

## ⇄ 連携ナビ

### 【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
地域の支え合い・助け合い活動推進事業 (p55) 社会的孤立防止事業 (p55)	暮らし力	多様な連携による地域福祉の推進
市政情報多重化推進事業 (p95) 防災備蓄推進事業 (p95)	安心力	いざという時の危機対応力の強化
土砂災害・浸水被害避難体制整備事業 (p98)	安心力	被害を最小限に抑える減災対策の推進
地域活動支援事業 (p173) 地域コミュニティ推進事業 (p173)	自治力	多様なつながりで支える地域運営の推進



## いざという時の危機対応力の強化

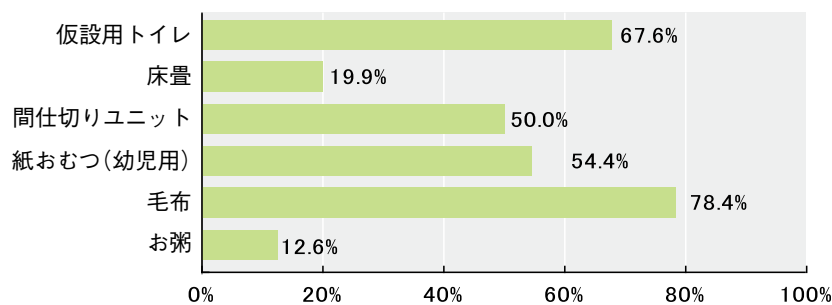
様々な危機事態に適切に対応でき、行政機能を早期に復旧できる体制づくりを推進するとともに、防災体制を実行性の高いものとするため、国や県、市内の事業者・大学等と連携した災害対策の強化を図ります。

また、市民に災害情報を確実に提供できる情報伝達手段の確保や災害応急対策に必要な設備の整備、資機材の備蓄を推進するなど、災害発生時の危機対応力の強化を図ります。

### 現 状

- ◇大規模な自然災害のほか、新型インフルエンザなどの感染症、原子力災害など、様々な危機事態が心配されます。
- ◇国土交通省と「災害時の情報交換に関する協定」、県等と「災害時における神奈川県内の市町村の相互応援に関する協定」を締結し、国・県や他市町村と連携した防災体制づくりを進めています。
- ◇防災行政無線やくらし安心メールに加え、コミュニティFM<sup>(\*1)</sup>や携帯電話のエリアメール<sup>(\*2)</sup>を活用した災害情報の提供体制を整えています。
- ◇市では、災害に備えた備蓄を計画的に進めており、切迫性が指摘される東海地震に対する備蓄は概ね目標量に達しています。
- ◇近年の大規模地震災害を踏まえ、災害発生時の避難地としてだけでなく、その後の救援活動や仮設住宅の設置場所として、公園の重要性が見直されています。

備蓄の強化が必要な主な備蓄品の備蓄率<sup>(\*3)</sup>



平成24年3月31日現在

資料：伊勢原市防災課

(\*1) コミュニティFM

通常のFMより出力の小さい市町村単位の小規模なFMラジオ放送

(\*2) エリアメール

緊急地震速報や津波警報などを、特定エリアへ一斉配信するサービス

(\*3) 備蓄率

東海地震を想定した備蓄率

## 課 題

- 大規模自然災害や新型コロナウイルスなどに適切に対応できる危機管理体制の整備と、市民生活に必要な優先業務を継続し、また、早期に通常体制に回復できる業務継続体制の整備が求められています。
- 民間施設を活用して観光客の一時滞在施設の確保を図るなど、市内の事業者や大学等と連携した防災対策の推進が必要です。
- 災害発生時に、誰もが確実に情報を入力できる状態とするために、できるだけ多くの情報伝達手段の確保が求められます。
- 東海地震に備え、備蓄目標に満たない物品の備蓄強化が必要です。さらに、大幅に見直された被害想定を考慮した避難所用資機材全般の備蓄強化も求められます。
- 本市の公園は、災害対応可能な施設整備が行われているものが少ないため、防災公園整備計画に基づく対応が求められます。

## 目標とする状態

- いざという時に適切な対応が可能な体制や十分な備えが整い、市民が安心して日常生活を送っています。

## 目標の達成度を測る指標

指 標	災害時協力の協定数	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	32件	50件
指標の定義	災害時の円滑な応急対策の確保を目的とする行政間や民間事業者、各種団体等との災害時協力の協定数	
指 標	備蓄の強化が必要な主な備蓄品の平均備蓄率	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	47.2%	70%
指標の定義	東海地震を想定した備蓄目標に達していない主な備蓄品(お粥、毛布、乳児用紙おむつ、間仕切りユニット、床畳、仮設用トイレ)の平均備蓄率	



## 主な事業

主な事業	事業の概要
危機対応力アップ推進事業	業務継続計画（BCP: Business Continuity Plan）などの計画策定、市内の事業者等との協定の締結、観光客などにも対応可能な避難対策を推進します。
市政情報多重化推進事業	災害時に市民へ情報を確実に提供できるよう、情報伝達手段の多重化を推進します。
防災備蓄推進事業	災害時に必要な防災資機材などの備蓄を強化するとともに、家庭や企業に対する備蓄の啓発活動を推進します。
防災公園整備計画推進事業	防災公園整備計画に基づき、災害時に様々な役割を担う防災公園の整備を推進します。

## 連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
伊勢原協同病院移転新築支援事業 (p51)	暮らし力	安心できる地域医療体制の充実
小中学校校舎等改修事業 (p79)	暮らし力	安全で快適な教育環境の整備
災害時の居場所づくり事業（高齢者・障害者）(p92)	安心力	みんなで取り組む地域防災力の強化
消防救急無線デジタル化整備事業（活動波）(p104)	安心力	迅速で適切な消防・救急体制の充実
高機能消防指令センター更新整備事業 (p104)		
消防水利施設整備事業 (p104)		
新東名高速道路整備促進事業 (p161) 国道 246 号バイパス整備促進事業 (p161)	都市力	都市の機能を高める基盤施設整備の推進
市政広報活動事業 (p176)	自治力	市民に身近な市役所づくり



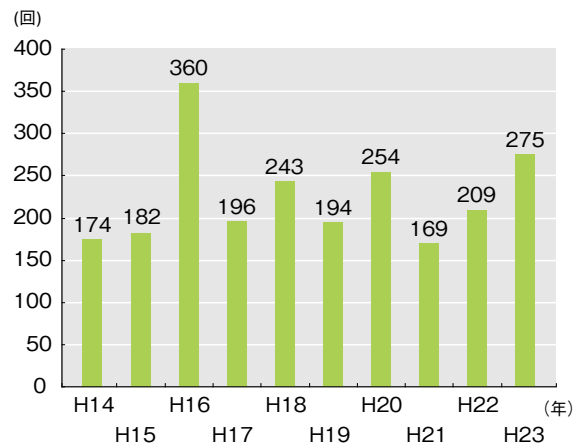
# 被害を最小限に抑える減災対策の推進

公共施設の地震対策、耐震基準に満たない木造住宅の耐震化の促進、浸水被害の軽減に向けた対策に取り組むとともに、風水害・土砂災害発生時に地域住民が迅速に避難できる体制の整備を図るなど、災害による被害が最小限となる減災対策を推進します。

## 現 状

- ◇東海地震の地震防災対策強化地域に指定されている本市では、様々な公共施設の耐震化を推進しています。災害時に避難所となる公立小中学校は、すべて耐震改修を完了しています。
- ◇建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、耐震改修促進計画を策定し、木造住宅の耐震診断・耐震改修への助成や耐震化に係る普及啓発活動に取り組んでいます。
- ◇市域全体の浸水想定区域を明らかにした洪水ハザードマップの全戸配布や土石流が発生した場合に被害を受ける恐れのある区域を明らかにした土砂災害ハザードマップを対象地区全戸に配布しています。
- ◇時間雨量 50 mm 以上の大雨の発生頻度は近年、全国的に増加しています。

1 時間降水量 50mm 以上の年間発生回数



資料：気象庁

### 土砂災害（特別）警戒区域の指定状況（平成 23 年度）

地 区	指定箇所数	住宅数	
日向川流域（高部屋地区）	土砂災害警戒区域	31 ヲ所	110 戸
	土砂災害特別警戒区域	21 ヲ所	—
鈴川流域地区（大山地区）	土砂災害警戒区域	37 ヲ所	458 戸
	土砂災害特別警戒区域	26 ヲ所	7 戸
栗原川流域地区（比々多地区）	土砂災害警戒区域	13 ヲ所	113 戸
	土砂災害特別警戒区域	12 ヲ所	11 戸

資料：神奈川県砂防海岸課

## 課題

- 重要なライフラインの一つである下水道の機能を確保するとともに、汚水の流出による公衆衛生被害の発生など二次被害を防ぐため、公共下水道の計画的な地震対策を進める必要があります。
- 地震災害に強いまちづくりを進めるためには、耐震性が低いとされる昭和56年(1981年)5月31日以前に着工された木造住宅の耐震化の促進が必要です。
- 浸水被害や土石流が発生した際に、人的被害を少なくする取組が求められています。
- 台風や多発する短時間の集中豪雨などに対応した浸水対策が求められています。

## 目標とする状態

- 大規模な地震などの災害が発生しても被害や生活への影響を最小限に抑えられています。

## 目標の達成度を測る指標

指 標	公共下水道污水管(幹線)の耐震化率	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	17%	41%
指標の定義	下水道污水管(幹線)の耐震化対象延長に対する耐震整備済み延長の割合	



## 主な事業

主な事業	事業の概要
公共下水道地震対策事業	大規模地震発生時における防災拠点（市役所）や医療拠点の流下機能を確保するため、汚水幹線管路などの耐震化を推進します。
木造住宅耐震化促進事業	木造住宅に対する耐震診断・耐震改修の普及啓発に努め、耐震化を促進します。
土砂災害・浸水被害避難体制整備事業	土砂災害や浸水被害等が想定される地区において、住民が迅速に避難できる体制整備を図るため、地域特性に応じた訓練等の実施や雨量計の設置などを推進します。
公共下水道浸水対策事業	集中豪雨時の浸水被害の軽減をめざし、浸水被害が多発している地区において雨水幹線を整備するなど、浸水対策を推進します。

## ⇔ 連携ナビ

### 【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
青少年センター改修事業 (p72)	暮らし力	次代を担う子ども・若者の育成支援の推進
林業基盤整備事業 (p119)	活力	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進
都市計画道路田中笠窪線整備事業 (p161)	都市力	都市の機能を高める基盤施設整備の推進
橋りょう長寿命化対策事業 (p164) 総合運動公園体育館天井改修事業 (p164)	都市力	公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進

## 基本政策 2-5

# 暮らしの安心がひろがる まちづくり

### 施策展開の方向 2-5-1

#### 暮らしの安全を守るまちをつくる

- 地域の自主的な防犯活動の支援や、犯罪の抑止効果のある環境づくりなどにより、犯罪が起きにくい安全なまちをつくります。
- 消防・救急活動に不可欠な施設や設備の充実を図り、迅速で適切な消防・救急体制を構築することにより、日常生活の安全・安心が守られたまちをつくります。

#### 施策 2-5-1-16

### 地域とともに取り組む防犯対策の推進

#### 施策 2-5-1-17

### 迅速で適切な消防・救急体制の充実

# 地域とともに取り組む防犯対策の推進

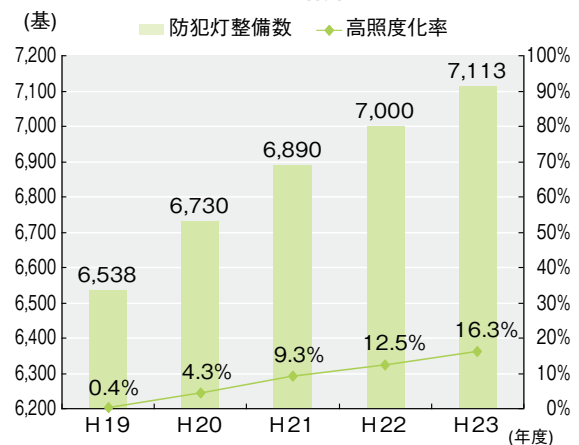
市民一人ひとりの防犯意識を高め、地域の自主的な防犯活動を充実・強化し、地域の防犯力の向上を図ります。

また、夜間における照明対策や犯罪抑止に効果的な機器の設置により犯罪の起きにくい環境を整備するなど、市民、地域、行政が一体となった防犯対策を推進します。

## 現 状

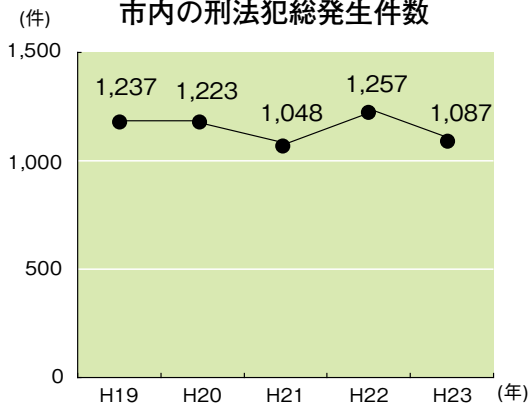
- ◇市内の刑法犯発生件数は、平成14年(2002年)の2,506件から平成23年(2011年)には1,087件と、半分以下に減少していますが、最近の5年間は、ほぼ横ばいの状況が続いています。
- ◇地域では、様々な団体による子どもの見守り活動や夜間の防犯パトロールなどの取組が行われています。
- ◇平成24年(2012年)1月には、愛甲石田駅南口に「成瀬安全安心ステーション」を開設し、成瀬東部地区の自主防犯活動が活発に行われています。

防犯灯整備状況



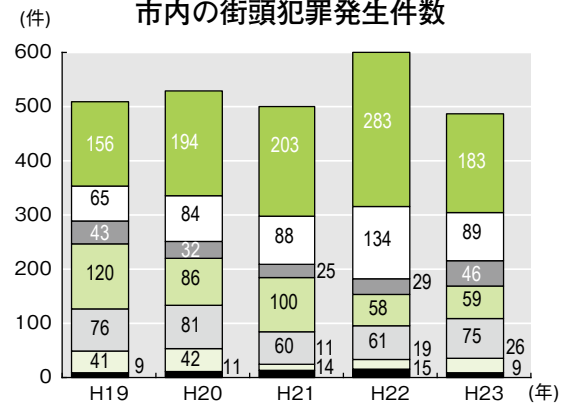
資料：伊勢原市交通防犯対策課

市内の刑法犯総発生件数



資料：伊勢原警察署

市内の街頭犯罪発生件数



- 自転車盗
- オートバイ盗
- 自動車盗
- 部品ねらい
- 車上ねらい
- 自販機ねらい
- ひったくり

資料：伊勢原警察署

## 課題

■市内では、犯罪発生件数が減少しましたが、ひったくりや自転車盗などの街頭犯罪が依然として減少していないため、更なる地域防犯活動の充実が求められています。

■防犯灯の照度改善など、犯罪発生を抑止に効果を発揮する取組を進め、より安全で安心できる環境を整備していくことが必要です。

## 目標とする状態

- 市民の防犯意識が向上し、地域の自主的な防犯活動が活発となり、犯罪の発生が未然に防がれています。
- 防犯灯の照度改善など防犯施設の整備が進み、安全で安心な生活環境となっています。

## 目標の達成度を測る指標

指 標	街頭犯罪の発生件数	
	現状値〔平成23(2011)年〕	目標値〔平成29(2017)年〕
	487件	420件
指標の定義	生活に身近な犯罪(ひったくり、自動販売機ねらい、車上ねらい、部品ねらい、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗)の年間発生件数	

指 標	防犯灯の高照度化率	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	16.3%	37%
指標の定義	市内に設置してある防犯灯の高照度(LED)化した割合(※既存の20W型防犯灯を32W型化したものも含む。)	

## 主な事業

主な事業	事業の概要
地域防犯活動推進事業	子どもの見守り活動や夜間パトロールなど地域の防犯活動の支援、犯罪などを目撃した場合の通報制度の確立など、市民の防犯意識を高める取組を推進するとともに、防犯カメラの設置を推進します。
地域防犯拠点運営事業	地域住民による地域防犯活動拠点の安定的な運営体制を確立し、地域の自主的な防犯活動の活発化を促進します。
高照度防犯灯整備事業	夜間の犯罪抑止と安心感の向上を図るため、既存の20W型防犯灯の高照度(LED)化と必要性の高い個所への新設を推進します。

## ⇔ 連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
市民協働推進事業 (p170)	自治力	市民や様々な団体との市民協働の推進
地域活動支援事業 (p173) 地域コミュニティ推進事業 (p173)	自治力	多様なつながりで支える地域運営の推進





## ◇施策2-5-1-17

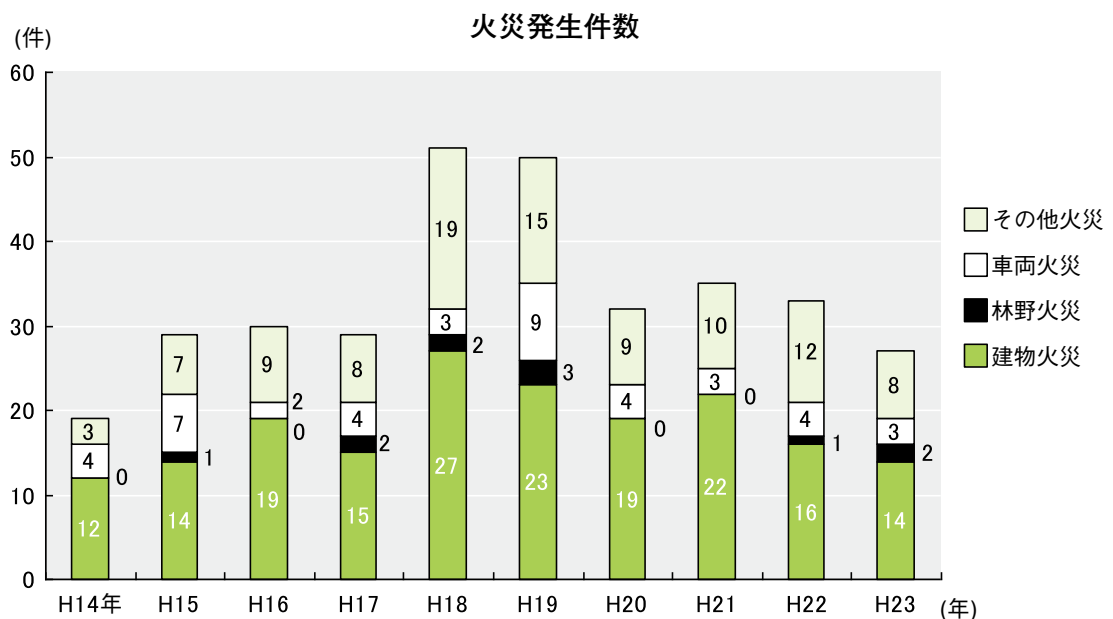
# 迅速で適切な消防・救急体制の充実

火災や急病・事故などに迅速かつ適切に対応できるよう、消防通信指令施設などの整備を図るとともに、消火活動に不可欠な消防水利の計画的な整備を推進するなど、暮らしの安心を支える消防・救急体制の充実・強化を図ります。

## 現 状

- ◇市内の火災発生状況は、直近の3年間では減少傾向を示しているものの、平成23年(2011年)には27件発生しています。
- ◇市民生活の安全確保に不可欠な消防力は、着実な整備を進めています。国の示す「消防力の整備指針」の消防車両の基準数に対し、はしご車、化学消防車、救助工作車の充足率は100%となっています。

- ◇現行のアナログ方式の消防救急無線は、電波法関係審査基準の改訂により、平成28年(2016年)5月31日までにデジタル方式へ移行することとされています。
- ◇本市に必要な消防水利は、国の示す「消防水利の基準<sup>(\*1)</sup>」により算出すると1,142カ所です。現在、1,010カ所に整備しており、充足率は88.4%となっています。



資料：伊勢原市消防本部

(\*1) 消防水利の基準

市町村の消防に必要な水利の種類(消火栓、防火水槽等)や給水能力、配置等を消防法の規定に基づき消防庁が定める基準

## 課 題

■火災発生件数は減少傾向にありますが、火災への対応のみならず大規模災害にも備えるため、消防力の着実な充実・強化を進める必要があります。

■消防救急無線は、迅速・確実な消防活動を確保するため、電波法関係審査基準の規定に基づくデジタル化の整備が必要です。

■火災発生時の水利の確保は、消防活動の基本であり、引き続き計画的に整備していく必要があります。

## 目標とする状態

- 火災や急病・事故などに迅速かつ適切な対応ができ、市民が安心して暮らしています。

## 目標の達成度を測る指標

指 標	消防水利の充足率	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	88.4%	90%
指標の定義	国の示す「消防水利の基準」で算出した本市に必要な消防水利(1,142カ所)に対する整備率	

## 主な事業

主な事業	事業の概要
消防救急無線デジタル化整備事業(活動波)	消防救急活動に必要な無線通信エリアの維持と、より信頼性の高い情報伝達手段を確保するため、無線をデジタル化整備します。
高機能消防指令センター更新整備事業	119番通報の受信から出動指令までを迅速・確実に行うため、高機能消防指令センターの機器及びシステムを更新整備します。
消防水利施設整備事業	消防水利施設整備計画に基づき、消防水利脆弱地域に消火栓及び耐震性を有する防火水槽の整備を進めます。

## ⇄ 連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
伊勢原協同病院移転新築支援事業 (p51) 救急医療体制整備事業 (p51)	暮らし力	安心できる地域医療体制の充実



# 安心力

## 施策展開の方向2-5-2

### 一人ひとりが大切にされるまちをつくる

- 平和な社会を次代へ引き継ぐとともに、誰もが性別に関係なく活躍でき、お互いに尊重し合い、思いやりながら暮らせるまちをつくります。

施策2-5-2-18

**互いに尊重し合うまちづくりの推進**

## 互いに尊重し合うまちづくりの推進

男女が平等で相互に理解し合い、自らの意思と選択によって生き生きと活躍することができる男女共同参画社会の実現に取り組むとともに、虐待・DVの防止と被害者への支援を充実するなど、すべての人が尊重される地域社会づくりを推進します。

また、かけがえのない平和をいつまでも継承していくため、普及・啓発活動の充実を図ります。

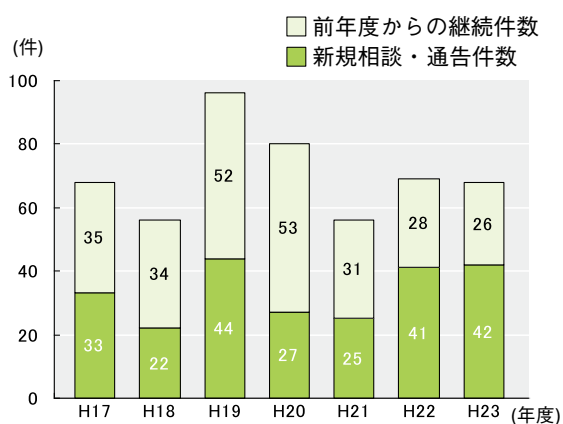
### 現 状

◇本市では、男女共同参画プランに基づき、様々な啓発活動に取り組んでいます。地方公共団体の取組状況を表す指標の1つである各種審議会等での女性委員の割合は、平成23(2011)年度の内閣府の調査結果によると本市は34.9%で、県内で上位に位置しています。

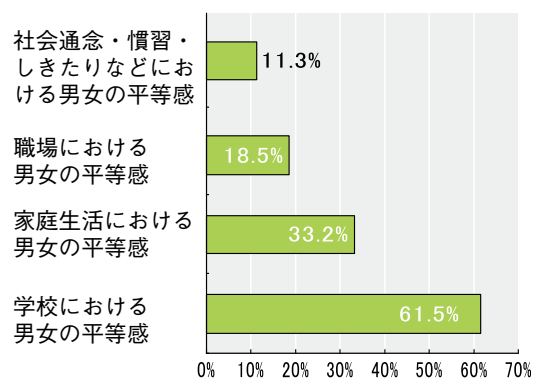
◇人権意識に関する様々な啓発活動の推進により、お互いに尊重し合う意識は浸透しつつありますが、児童や高齢者、障害者など社会的弱者に対する虐待、DV<sup>(\*1)</sup>などの相談件数が増えています。

◇平成5年(1993年)に制定した「平和都市宣言」に基づき、恒久平和、核兵器廃絶に向けた平和意識啓発事業を推進しています。

児童虐待防止要支援件数



男女の平等感意識調査結果



(\*1)DV

ドメスティック・バイオレンスの略で、配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力

## 課 題

■平成23年(2011年)の県民ニーズ調査では、社会通念・慣習・しきたりなどにおける男女の平等感について、平等であると思う人の割合が11.3%にとどまっています。男女共同参画社会の実現に向けた一層の取組が必要です。

■児童や高齢者、障害者への虐待、DVを未然に防ぐ取組とともに、虐待などが発生した際の適切な支援体制の充実が求められています。

■戦争を体験した世代が年々少なくなる中、悲惨な戦争の歴史が風化していくことが懸念されており、平和の大切さを後世に語り継いでいくことが必要です。

## 目標とする状態

- すべての人が性別に関係なく、自らの意思により社会の様々な分野で活躍しています。
- 誰もが虐待されることなく、おだやかな日常生活を送っています。
- 戦争の悲惨さが語り継がれ、市民一人ひとりが平和の尊さを理解しています。

## 目標の達成度を測る指標

各種審議会の女性委員の割合		
指 標	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	34.9%	38%
指標の定義	各種審議会委員総数に対する女性委員の割合	
児童虐待防止支援終了(閉止)率		
指 標	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	45.6%	53%
指標の定義	虐待により支援が必要なケース数(新規相談・通告件数+前年度から支援を継続する件数)に対する支援の終了(閉止)したケースの割合	
平和意識の啓発事業の実施数		
指 標	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	3事業	4事業
指標の定義	平和意識の啓発を目的とした事業の実施数(現状は「中学生平和作文の募集」「中学生ヒロシマ平和の旅」「平和のつどい」)	

## 主な事業

主な事業	事業の概要
男女共同参画推進事業	男女共同参画プランに基づく各種啓発事業の実施、DV防止の啓発、被害者に対する相談や一時保護、自立支援の充実を図ります。
虐待防止事業（児童、高齢者、障害者）	児童や高齢者、障害者への虐待の未然防止に向けた啓発活動や通報、相談、保護体制の充実を図ります。
平和推進事業	平和意識を啓発する各種イベントを実施するとともに、平和史料の収集・展示事業などを新たに展開します。

## 連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
地域の支え合い・助け合い活動推進事業 (p55)	暮らし力	多様な連携による地域福祉の推進
高齢者生きがいづくり推進事業 (p58)	暮らし力	高齢者の地域生活支援の充実
障害者相談支援事業 (p61)	暮らし力	障害者の地域生活支援の充実
子育て支援センター事業 (p65)	暮らし力	子育て家庭への支援の充実
保育サービス推進事業 (p68) 家庭的保育推進事業 (p68) 児童コミュニティクラブ事業 (p68) 子ども・子育て支援事業 (p68)	暮らし力	多様な働き方が選択できる保育の充実
市民協働推進事業 (p170)	自治力	市民や様々な団体との市民協働の推進



